

規格案に対する意見受付公告について

1. 改定の規格名称

「原子力発電所中央制御室等の事故時居住性に係る被ばく評価に関する規程」改定案
(JEAC 4622-20XX)

2. 改定の概要等

本規程は、原子力発電所の原子炉冷却材喪失等の設計基準事故時において、運転員が中央制御室に一定期間滞在できるように、中央制御室運転員の事故時被ばくに係る放射線防護措置の妥当性の確認方法及びこの被ばく評価に用いる空気流入率を確認するための空気流入率測定試験に関する基本事項を規定することを目的に、2009年に制定されたものです。

今回の改定では、主に、設計基準事故を超える重大事故等時においても、制御室運転員が中央制御室及び緊急時制御室に、また、緊急時対策所対策要員が緊急時対策所に一定期間滞在できるように、事故時被ばくに係る放射線防護措置の妥当性の確認方法に関する基本事項を追加しました。

3. 意見の受付

受付開始日：2025年3月21日（金）

受付終了日：2025年5月20日（火）

4. 関連資料入手先

一般社団法人日本電気協会の HP (<https://nusc.jp/iken.html>) にて規格の閲覧が可能です。また、郵送による資料の送付も行っておりますので、お問い合わせ下さい。ただし、複写代および郵送代の実費をご負担いただきます。

5. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、F a x もしくは電子メールアドレス）を明記し、書面もしくは電子メールにて提出下さるようお願い致します。

また、頂きましたご意見等につきましては、所属、氏名が公開される可能性があることをご了承下さい。

6. 問い合わせ先・意見提出先

原子力規格委員会 事務局（日本電気協会 技術部内）

電 話：(03) 3216-0558

F A X：(03) 3216-3997

E-mail：staf-nuc@denki.or.jp

所在地：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4階

以上